

お 知 ら せ

1 本件の入札時には、入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- (1) 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- (2) 住民票（入札者が個人の場合）（個人番号の記載がないもの）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- (3) 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

上記(1)及び(2)の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

入札書及び上記(1)の書面の書式は、不動産競売物件情報提供サイト（B I T）（<http://bit.sikkou.jp>）のトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

2 本件の入札時に提出する上記 1 (1)の書面（暴力団員等に該当しない旨の陳述書）の「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙（自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項）も添付してください。

その他、入札に関するご不明な点は、当裁判所の執行官室にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 7 日

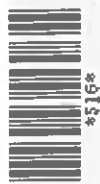
和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 村上 綾子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 和歌山地方裁判所競売室
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 和歌山地方裁判所民事部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 540, 000 4, 432, 000	一括	1, 108, 000	72, 601	11, 128
1	1, 300, 000				
2	4, 240, 000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 |
| | 地 番 | 2 1 3 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4. 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 2 1 3 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 1 3 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6. 0 0 平方メートル
2 階 4 9. 0 0 平方メートル |



※
め
め
※

物 件 明 細 書

令和 8年 7月 2日

和歌山地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 加藤 優衣

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者Aが占有している。

【物件番号2】

本件所有者A及び占有者Bが占有している。Bの占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 |
| | 地 番 | 2 1 3 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4. 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 2 1 3 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 1 3 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6. 0 0 平方メートル
2 階 4 9. 0 0 平方メートル |



令和 7 年（ケ）第 81 号
令和 7 年 12 月 22 日受理
令和 8 年 3 月 4 日提出

現況調査報告書

和歌山地方裁判所

執行官 井 村 太 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 紀の川市桃山町元字涌田
 地 番 213 番 1
 地 目 宅地
 地 積 224.78 平方メートル

- 2 所 在 紀の川市桃山町元字涌田 213 番地 1
 家屋 番号 213 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 66.00 平方メートル
 2 階 49.00 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 14条地区図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	接道関係については評価書参照 その余は、4枚目の「その他の事項」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している (共同占有) ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	4枚目の「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2 関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☒ 関係人(☒ B(占有者) ☒ 所有者 ☐ ())の陳述/ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		5枚目の「関係人の陳述等」のとおり	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

玄関近くに表札があり、所有者の苗字（占有者も同じ）がローマ字で表示されている。

2 本件土地の状況等

(1) 本件土地の形状は、7枚目の図面とほぼ符合した。

(2) 本件土地は、北西側で道路に接する平坦地で、本件建物の敷地として利用されている。

(3) 本件土地内の北東端付近に、電柱及びその支線が設置されている（写真10）。

(4) 本件土地内の南西側に、カーポート、雨よけ及び物置が各設置されている（写真1）。物置は、基礎がなく、土地への固着度が弱く比較的容易に移動可能な構造であったので工作物と認定した。

3 本件建物の状況等

(1) 本件建物の形状及び間取りは、概ね8～10枚目の図面のとおりである。

(2) 本件建物は、全部事項証明書によると、平成21年1月13日新築の建物で、築後17年余が経過している。

調査時に目視等で確認できた顕著な不具合としては、

① 玄関ホールやLDK等の壁クロスに、はがれが落書き、汚れ等が散見された（写真2、4）。

② 2階北西側洋室のクローゼットの扉が外れている（写真8）。

③ そのほか、内外装や設備等で経年相当の劣化が見受けられた。

(3) 本件建物は、オール電化住宅である。

(4) 本件建物は、「全熱交換型24時間換気システム」が設置されているとのことである。

4 本件建物の占有状況等

関係人の陳述及び立入調査の結果、所有者及びB（占有者）が本件建物を共同占有しているものと判断した。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B（占有者）の陳述の要旨	1 本件建物は、私が居住しています。 2 所有者は、私の息子です。同人は、以前はここに居住していましたが、今は別のところで居住しています。親子の間柄ですので、家賃等の金銭のやりとりはありません。 3 本件建物の中には、所有者家族の動産類が多く残っています。
☒ 所有者の陳述の要旨	1 本件建物は、私の父であるBが居住しています。私はここには居住していません。親子の間柄ですので、家賃等の金銭のやりとりはありません。 2 雨漏りやシロアリ被害はないと思います。4年くらい前に、外壁の診断とシロアリ駆除剤の散布をやってもらいました。壁クロスに落書きやはがれがありますが、不具合はそれくらいだと思います。 3 オール電化住宅です。ソーラーパネル等はありません。 4 全熱交換型24時間換気システムが導入されています。壊れていないと思います。 5 私はここには居住していませんが、LDKや2階の各洋室等にある動産類の多くは、私や私の家族が使っていたものです。帰って来るたびに少しずつ片付けていますが、まだかなり残っています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 7年12月23日(火) 10:40～10:55	物件所在地	現場所在及び占有確認、Bと面談、同人から事情聴取、写真撮影
令和 7年12月23日(火) : ~ :	当庁執行官室	所有者に対し、電話連絡要請書を郵送
令和 8年 1月20日(火) 10:50～11:30	物件所在地	立入調査(評価人同行)、所有者立会い、同人から事情聴取、写真撮影
令和 8年 1月23日(金) 11:45～12:00	和歌山地方法務局	登記等調査
令和 年 月 日() : ~ :		
令和 年 月 日() : ~ :		
令和 年 月 日() : ~ :		

(特記事項)

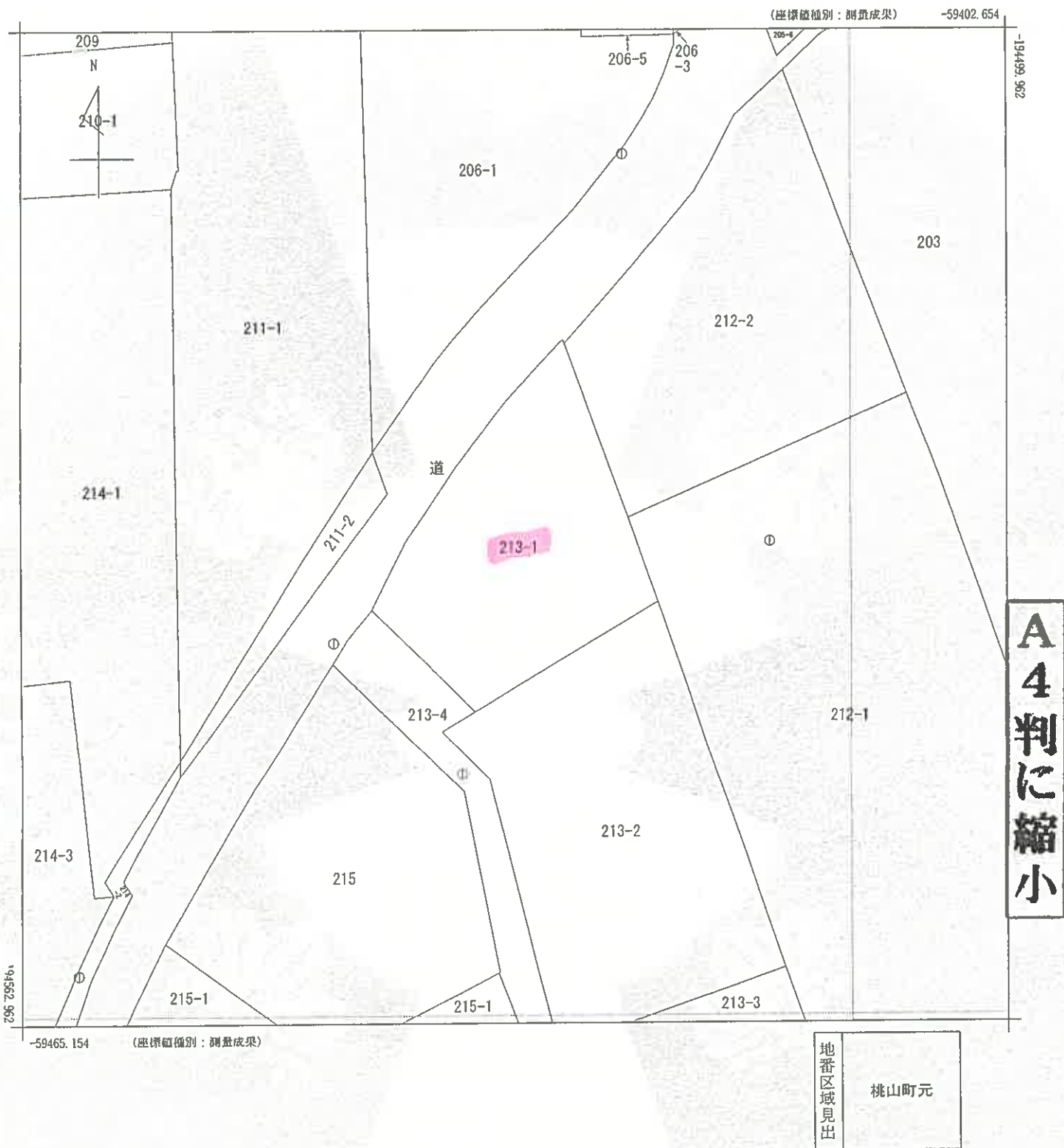
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	紀の川市桃山町元字涌田				地番	213番1			
出力縮尺	1/250	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成21年3月				備付年月日(原図)	平成23年2月1日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月23日
和歌山地方方法務局
登記官

請求番号：26-1
(1/1)

(7 枚目)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月23日 和歌山地方方法務局

和歌山地方法務局

(8 枚目)

請求番号：26-2

建各階平面圖

213番1

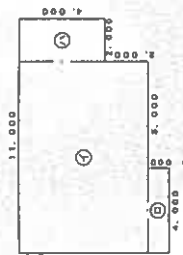
吟 呻 嗟 嘆

紀の川市栲山町元字蒲田213番地1

建物の所在

各階平面圖

一、

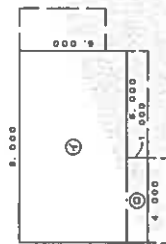


解題快

①	9,000	×	6,000	=	54,000.00
②	4,000	×	1,000	=	4,000.00
③	2,000	×	4,000	=	8,000.00
					計 66,000.00

床面積	66.00	m
-----	-------	---

2 附



求積表

⑦	9,000	×	5,000	=	45,00000
⑧	4,000	×	1,000	=	4,00000
					49,00000

床面積 49.00 m²

土地家屋調査士

和成作

(平成21年1月14日作成)

箱尺 250

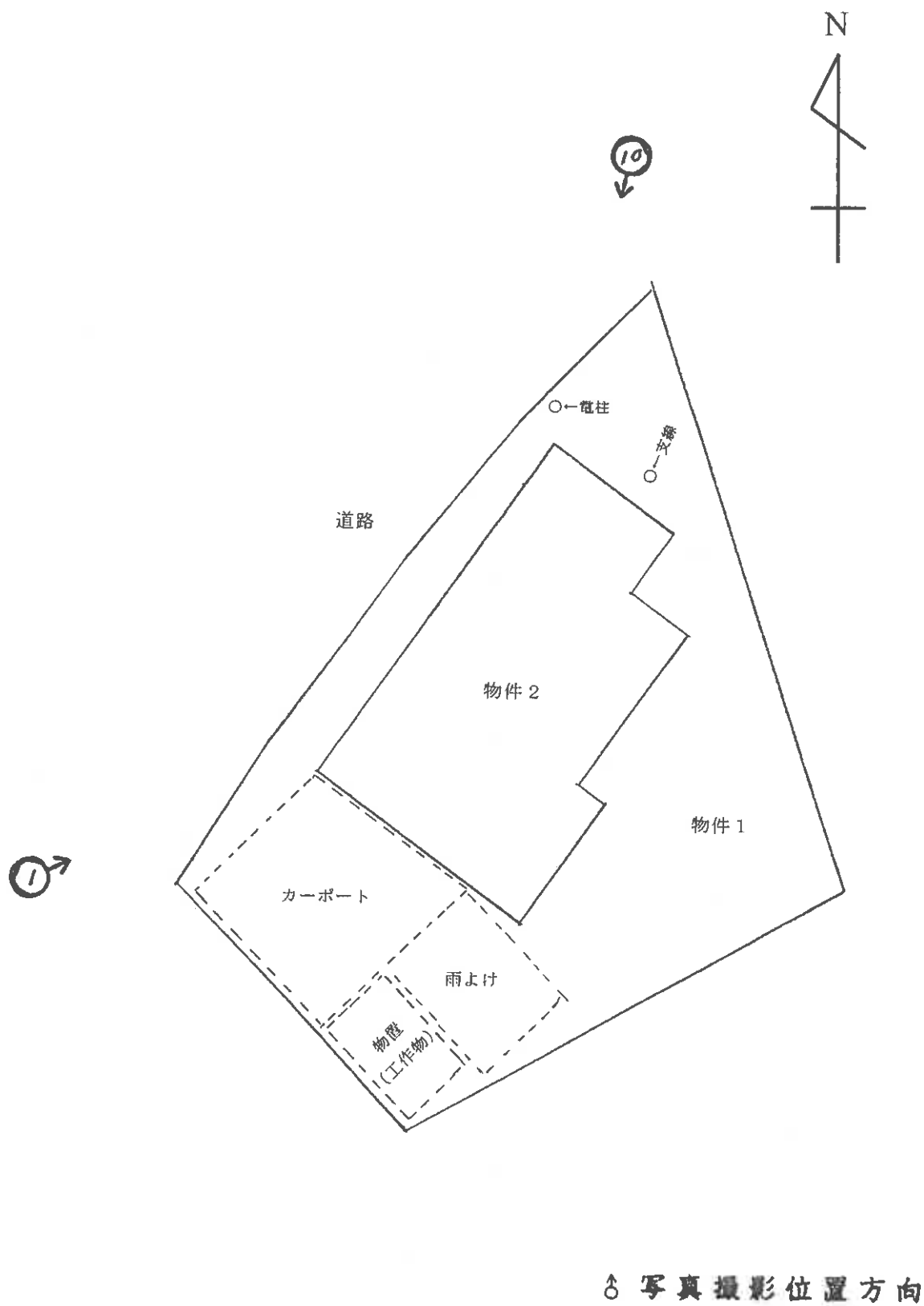
申請人

縮尺

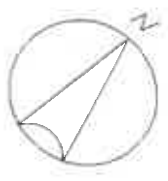
500

A4判に縮小

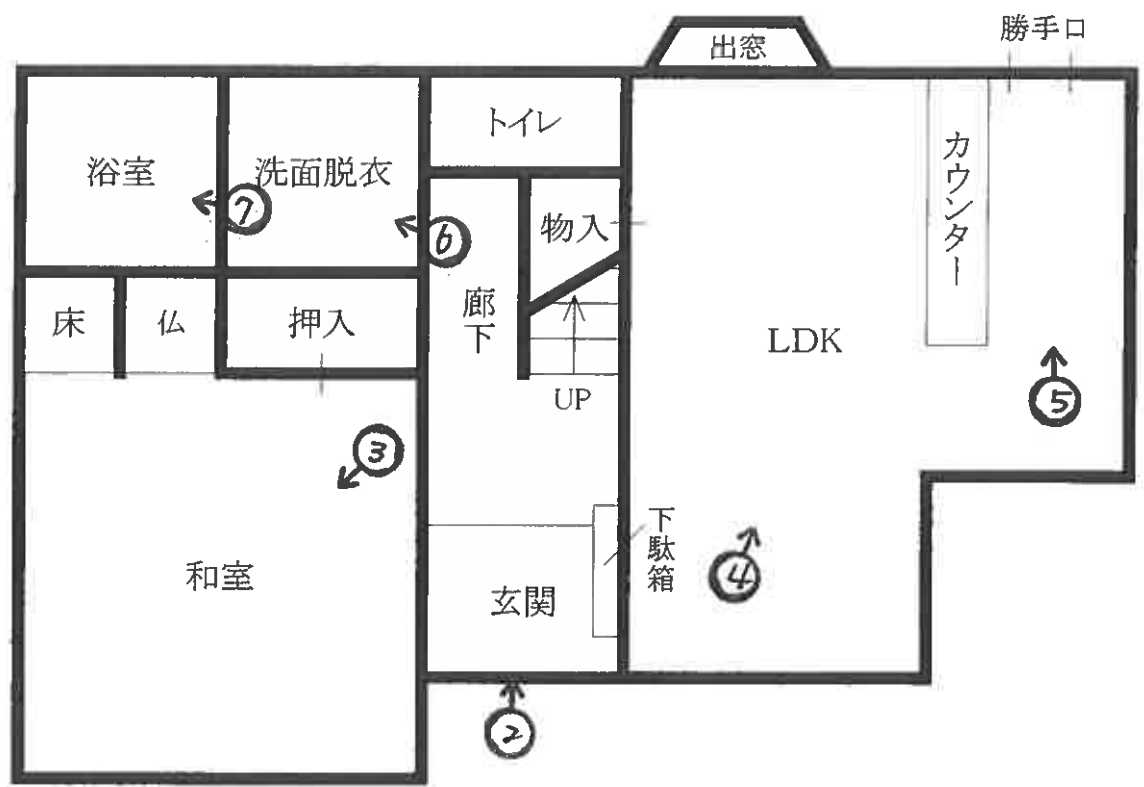
現 況 図



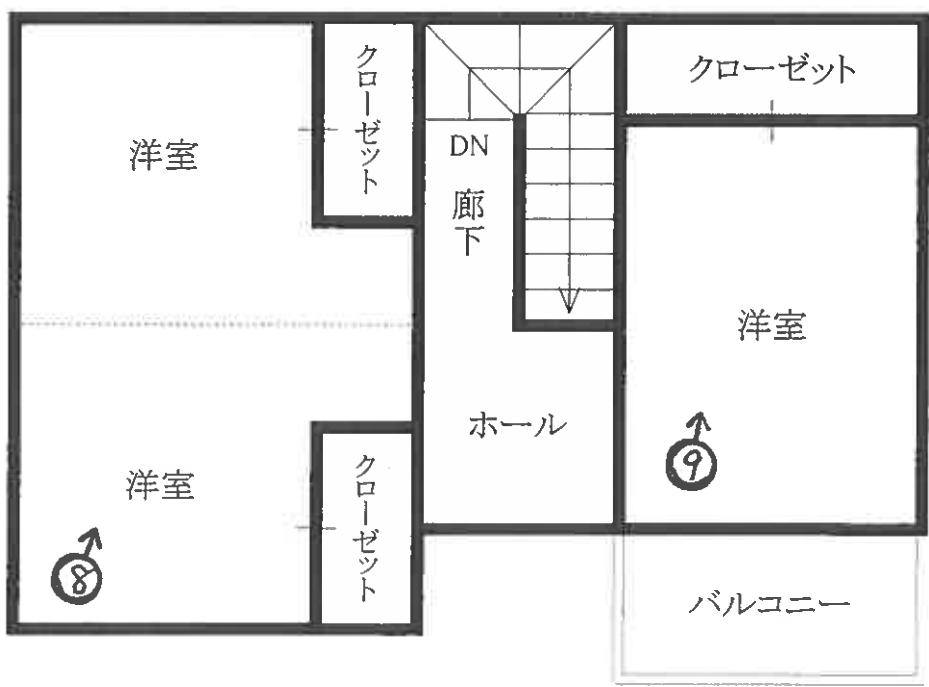
建物間取図



1F



2F





1



2



3



4



5



6



7



8



9



10

令和 7 年 (ケ) 第 81 号
令和 8 年 1 月 20 日 現地調査
令和 8 年 3 月 5 日 評価

和歌山地方裁判所 御中

評 価 書
＜土地・建物用＞

評価人 不動産鑑定士

新增 基樹

第1 評価額

一括価格	
金5,540,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金1,300,000円
物件2(建物)	金4,240,000円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登記記録上	現 況
1	所在地番目積	別紙「物件目録」記載のと おり	左記と同じ
2	所 在 番 号 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR和歌山線「下井阪」駅南東方約3.7km (道路距離)(別添位置図参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ既成分譲住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途無指定地域 60% 200% — 特別用途制限地域(農住共生地区)・景観計画区域 ・建築基準法第22条(屋根不燃区域)
画地条件	形状・規模：ほぼ台形・224.78㎡(公簿) 間口・奥行：間口約21.0m・奥行最長約18.0m 地勢：ほぼ平坦、下記道路に対し共にほぼ等高に接面。	
接面道路の状況	①北西側幅員約5.0m舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路) ②南西側幅員約4.0m未舗装私道(建築基準法外道路)	
土地の利用状況等	土地の利用状況：物件2の敷地	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	なし(但し、浄化槽あり)
土壌汚染等	土壌汚染については、土壌汚染対策法の指定区域及び有害物質使用特定施設に該当しておらず、対象物件の敷地の地歴、過去の住宅地図の閲覧及び聞き取り等の調査を行った結果、土壌が汚染されている可能性が低いものと判断される。また、文化財保護法に規定される「周知の埋蔵文化財包蔵地」には含まれない。	
特記事項	①本件物件1土地内の北東端付近に、電柱及びその支線が設置されている。 ②本件物件1土地内の南西付近に、カーポート、雨よけ及び物置が設置されている。(工作物と認定)	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成21年 1月13日新築 経過年数 約17年 経済的残存耐用年数 8年
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦葺 外 壁：サイディングボード張等 内 壁：ビニールクロス張、合板張等 天 井：ビニールクロス張等 床 ：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生設備等 その他：オール電化・全熱交換型24時間換気システム
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載の通り。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間取り：（附属資料建物間取図の通り）
品 等	総 合：普通・使用資材：普通・施 工：普通
保守管理の状況	普 通。
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。
特 記 事 項	①雨漏り及び白蟻による被害については、目視可能な範囲で調査を行った結果、両方とも被害は見当たらなかったものの、被覆部での被害の可能性については完全に否定できないものと思料する。また、アスベストの使用についても、目視可能な範囲では確認できなかった。 ②その他事項は現況調査報告書記載の通りである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	15,300	0.97	224.78	1.00	3,336,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

和歌山県地価調査価格 紀の川(県)－1 1

公示価格等 15,200円/㎡ × 時点修正 99.5/100 × 標準化補正 100/104 × 地域格差 100/95 ÷ 標準画地価格 15,300円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位南向(1.04)

◇地域格差： 街路条件 100% × 交通接近条件 100% × 環境条件 95% × 行政条件 100% = 95%

イ 個別格差：方位北西向(1.01)×角地(1.01)×形状(0.95)≒0.97

ウ 地 積：公簿数量

エ 建付減価：本件の場合不要と判断した。

②物件2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

（主である建物）

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	183,000	115.00	0.28	5,893,000

ウ 現価率：経過年数17年、経済的残存耐用年数8年、観察減価率20%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

[5% + (1 - 5%) × {経済的残存耐用年数8年 / (経過年数17年 + 経済的残存耐用年数8年)}] × (1 - 0.2) ≒ 0.28

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	3,336,000	0.35	法定地上権	1,168,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算（円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額（円） （ア＋イ）×ウ ×エ×オ
1	3,336,000	-1,168,000	－	1.00	0.60	1,300,000
2	5,893,000	+1,168,000	－	1.00	0.60	4,240,000
一括価格（合計）						5,540,000

ウ 占有減価修正：本件の場合不要。

エ 市場性修正：本件の場合不要。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

1 和歌山県地価調査価格（紀の川(県)－11）

所 在：紀の川市桃山町段新田字安多良312番

価 格：15,200円/㎡

位 置：JR和歌山線「下井阪」駅の南東方道路距離3.7kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：983㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南5m市道に接面

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域・用途無指定地域

（建ぺい率60%，容積率200%）

特定用途制限地域

地 域 の 概 要：中規模農家住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産評価額（令和7年度）

物件1（土地）2,048,195円

物件2（建物）4,806,858円

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 付近見取図

3 公図写

4 建物図面写・各階平面図写

5 建物間取図

6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 |
| | 地 番 | 2 1 3 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 4. 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 紀の川市桃山町元字涌田 2 1 3 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 1 3 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 6. 0 0 平方メートル
2 階 4 9. 0 0 平方メートル |

